

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月25日

【会社名】 八洲電機株式会社

【英訳名】 Yashima Denki Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼グループＣＯＯ 清 宮 茂 樹

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋三丁目1番1号

【電話番号】 03(3507)3711(代表)

【事務連絡者氏名】 経営戦略ユニット本部長 松 岡 孝 明

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋三丁目1番1号

【電話番号】 03(3507)3711(代表)

【事務連絡者氏名】 経営戦略ユニット本部長 松 岡 孝 明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2026年6月24日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年6月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

太田明夫、清宮茂樹、松崎正、織田富造、岡谷洋介及び上石奈緒を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

宮直仁、山内豊及び岩瀬淳一を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

白井純夫を補欠の監査等委員である取締役に選任するものであります。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する金銭報酬限度額改定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する金銭報酬限度額を年額6億円以内に改定し、そのうち社外取締役の報酬限度額を年額2,000万円以内とするものであります。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬限度額改定の件

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬限度額を年額1億円以内に改定するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。) 6名選任の件					
太田 明夫	141,461	2,559	0	(注) 1	可決 93.16
清宮 茂樹	141,681	2,339	0		可決 93.31
松崎 正	143,208	812	0		可決 94.31
織田 富造	143,189	831	0		可決 94.30
岡谷 洋介	143,231	789	0		可決 94.33
上石 奈緒	143,181	839	0		可決 94.30
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件					
宮 直仁	116,926	27,092	0	(注) 1	可決 77.01
山内 豊	142,665	1,353	0		可決 93.96
岩瀬 淳一	136,226	7,792	0		可決 89.72
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件					
白井 純夫	143,155	865	0	(注) 1	可決 94.28
第4号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。) に対する金銭報酬限度額改定の件	139,712	4,308	0	(注) 2	可決 92.01
第5号議案 取締役(監査等委員である取締役及び社外取 締役を除く。)に対する議渡制限付株式報酬 限度額改定の件	142,093	1,927	0	(注) 2	可決 93.58

(注) 1. 決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての議案は可決要件を満たしたことから、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以上